

第6回日野町議会臨時会会議録

平成30年11月5日

開会 9時00分

閉会 11時17分

1. 出席議員（14名）

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

3番	奥平英雄	11番	東正幸
----	------	-----	-----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長	藤澤直広	副町長	高橋正一
教育長	今宿綾子	総務政策主監	西河均
教育次長	望主昭久	総務課長	藤澤隆
企画振興課長	安田尚司	税務課長	増田昌一郎
住民課長	澤村栄治	福祉保健課長	池内潔
子ども支援課長	宇田達夫	長寿福祉課長	山田敏之
農林課長	寺嶋孝平	商工観光課長	福本修一
建設計画課長	高井晴一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	山添昭男	総務課主査	角浩之
--------	------	-------	-----

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第79号 工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぽけっと」整備工事）
- 〃 4 議第80号 工事請負契約について（日野学童保育所ヒノキオC・D新築工事）
- 〃 5 議第81号 財産の取得について（日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器）
- 〃 6 議第82号 平成30年度日野町一般会計補正予算（第3号）

会議の概要

－開会 9時00分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました平成30年日野町議会第6回臨時議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（藤澤直広君） 皆さん、おはようございます。平成30年第6回臨時議会を開会させていただくにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、臨時議会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、まことにありがとうございます。朝夕めっきり冷え込む季節になってまいりました。議員の皆様方におかれましては、ますますご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますこととお喜び申し上げますとともに、敬意を表する次第でございます。

さて、国の方では臨時国会が開会中でありまして、台風等の災害関連の補正予算が可決をされたところでございます。各地の災害復旧が円滑に進むことを期待したいと思います。あわせて、来年10月からの消費税増税や、さらには憲法の改正問題などが議論をされているところでございます。11月3日は憲法公布の記念日でございます。改めて憲法の全ての条項が生かされる、そうしたまちづくりを進めなければならないものと、このように思っております。

さて、町内におきましては、スポーツや文化の催しが盛大にこの間開催をいただいております。先月10月7日には各地区町民運動会、そして10月14日には「スポーツ天国の日」が開催され、スポーツに楽しんでいただきました。

また、10月21日には日野駅舎再生1周年記念イベントが開かれ、観光交流案内施設「なないろ」の店主らによる出店や近江鉄道写真パネル展などが開かれたところでございます。

また、20、21日とは大窪から村井、西大路にかけて、恒例の日野まちなか歴史散策と棧敷窓アートが開催をし、工芸品の展示や体験などが行われたところでございます。

また、10月27、28日とは「氏郷まつり“楽市楽座”2018」が今年もにぎやか、盛

大に開催をいただきました。そして、昨日、一昨日と各地区文化祭が開催され、それぞれの特徴を生かした取り組みをしていただきました。こうした住民の皆さんと各種団体の皆さんの力でいろんな事業を盛りだくさんに繰り広げていただける、それこそが町の力なのではと、このように改めて実感をし、感謝をしておるところでございます。

さて、本日の臨時議会に提案させていただきます案件は、一般会計補正予算のほか3件でございます。補正予算につきましては、先の台風に伴う災害復旧事業など住民生活への影響を考慮し、早急に対応する必要がある事業に対し予算措置を講じるものでございます。十分なるご審議をいただきまして、適切なご採決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会にあたりのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、奥平英雄君、11番、東 正幸君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第79号から日程第6 議第82号まで、工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぼけっと」整備工事）ほか3件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。日程第3 議第79号、工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぼけっと」整備工事）。

本案は、女性活躍支援施設「ぼけっと」整備工事を実施するため、同工事の入札を去る10月25日、13者による指名競争入札を行い、5,529万6,000円をもって株式会社野中工務店代表取締役、野中辰男が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は平成31年3月25日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第80号、工事請負契約について（日野学童保育所ヒノキオC・D新築工事）。

本案は、日野学童保育所ヒノキオC・D新築工事を実施するため、同工事の入札

を去る10月25日、13者による指名競争入札を行い、7,128万円をもって株式会社藤崎工務店代表取締役、藤崎晃史が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものでございます。工事の内容は別添の参考資料のとおりで、工期は平成31年3月25日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第81号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器）。

本案は、日野町立小・中学校教育用プロジェクター機器を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。財産取得の内容は別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第82号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第3号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1,602万3,000円を追加し、予算の総額を91億3,288万2,000円とするものでございます。今回の補正は、平成30年8月および9月に発生した台風に伴う被災者支援や公共施設の修繕等に要する経費として真に緊急性および必要性の高い事業に対し所要の予算措置を講じております。

詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第82号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第3号）に添付しております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

まず、6ページの歳入でございますが、第9款・地方特例交付金につきましては、今年度の地方特例交付金の額の決定に伴い、661万5,000円を増額補正しております。本年度の地方特例交付金につきましては、交付決定額が1,661万5,000円となり、前年度決算に比べて186万9,000円の増となりました。

次に、第18款・繰入金では、先の台風により被災した町営住宅の修繕に充てるため、日野町営住宅建設整備基金を取り崩し、103万4,000円を増額補正しております。

次に、第20款・諸収入につきましては、台風により被災した公共施設の修繕に対して給付される建物災害共済の保険給付金として837万4,000円を増額補正しております。

続きまして、8ページからの歳出について主なものをご説明申し上げます。第2款・総務費でございますが、台風により被災した町有地フェンスおよび庁舎の修繕に必要な経費を増額補正しております。また、庁内ネットワーク端末および周辺機器の整備費用の精算見込みにより減額補正しております。

次に、第3款・民生費でございます。社会福祉費では、被災した住宅に対して交付する住宅災害見舞金について必要額を増額補正しております。また、児童福祉費

では、被災した桜谷こども園の修繕に必要な経費を増額補正しております。

次に、第5款・労働費でございますが、勤労福祉会館の附属棟が被災したため、修繕に必要な経費を増額補正しております。

次に、第7款・商工費につきましては、被災した住宅の修繕に必要な経費を助成するため、住宅リフォーム促進事業の報償費を増額補正しております。

次に、第8款・土木費でございますが、道路橋梁費では、第3緑ヶ丘地先において崩落した道路について、住民生活を確保するため迂回路設置工事費等を新規計上しております。また、都市計画費および住宅費においては、被災した大谷公園および町営住宅等の修繕に必要な経費を増額補正しております。

次に、第10款・教育費でございます。教育総務費では、被災した旧鎌掛小学校の修繕に必要な経費を増額補正しております。また、幼稚園費では幼稚園、小学校費では各町内小学校、中学校費では中学校の修繕に必要な経費をそれぞれ増額補正しております。社会教育費では、台風により被災した公民館、近江日野商人館、近江日野商人ふるさと館および町民会館わたむきホール虹について、それぞれ修繕に必要な経費を増額補正しております。

以上、平成30年度一般会計補正予算(第3号)の提案説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

議長(杉浦和人君) 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中には議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんにおかれましては第2委員会室の方にお集まりをいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

—休憩 9時11分—

—再開 10時00分—

議長(杉浦和人君) それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第79号から日程第6 議第82号まで、工事請負契約について(女性活躍支援施設「ぼけっと」整備工事)ほか3件についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、堀江和博君。

1番(堀江和博君) おはようございます。

私からは早速入らせていただきまして、「ぼけっと」の整備工事についてのみ質問させていただきます。細かく3点についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

今回整備されるということで、現状の「ぼけっと」の開く曜日、月、火、木と第

2日曜日だと思いますけれども、今回新しく整備されることによって、いつそれが開館されるのかということと、開く日程、平日ずっとあけておられるのか、そういったことが決まっていたら、1点目にお教えいただければと思います。

2点目に、利用者数が従来の「ぽけっと」さんのご利用者数と大幅に増加するのかなと思っております。現状の「ぽけっと」さんの利用者数と、今後新しくできたときの利用者数の見込みというか想定がありましたら、2点目にお教えいただければと思います。

最後、3点目でございますが、利用者数が増えるということになりますと、その体制も強化をしなければならぬのかなと思いますが、そのあたりについて3点目にお伺いをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） おはようございます。ただいま堀江議員の方から「ぽけっと」についてご質問をいただきました。

現「ぽけっと」が月、火、木ということなんですけれども、これにつきましては、新施設では平日は毎日あけるという思いを今しております。そして、第2日曜については、引き続きこれはやっていきたいな、お父さん、お父さんということには限らないんですけど、お家の方にも、働いておられる方にも来てもらいたいということで第2日曜についても考えております。

利用者数でございますが、現在の平均的な利用者数が1日大体20組、子どもさん含めると大体50人ぐらいの利用者があるわけなんですけれども、これが今のところ大幅に増えるということではないのかな、平日毎日あけることで全体としての数は増えますが、1日当たりの利用者というのは、今現在は各公民館の事業でありますとか、わらべさんの子育て支援センターでありますとか、いろんな施設に皆さん、やはり好みというのをございまして分かれておられますので、それが大幅に変わることはないのかなというふうに思っております。ただし、相対的に子どもさんが多い日野地区にということでございますので、ここは少しは増えるのではないかなというふうには思っております。

体制につきましては、現在嘱託職員1名と臨時職員2名の3名の体制でございますが、この体制については、今しばらくはこのままで何とか回っていく必要があるのかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） ありがとうございます。

人数、1日当たりは20組だろうと、平日は毎日ということで平準化されるだろうということでございますが、ただ、やはり東桜谷にある場合と日野にある場合とで

はえらい違いだと思います。歩いて来られる組も多いと思いますので、僕は普通に考えたら増えると思いますので、もう一度そのあたり、想定を再考いただくのがいいのかなと思います。それに伴って、予算もかかる話でありますのでなかなか難しい部分もあるかと思いますが、やはりスタッフの方への負担なり、そういったことも間違いなく増えてくると思いますし、この体制でいいのかどうかというのは改めて検討をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。私の質問は以上とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） おはようございます。私からは、議第82号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第3号）に関連いたしまして、今回この予算が台風被害の対応ということを中心につくられておりますので、この台風被害に関連してお尋ねしたいと思います。

去る6月18日に起きました大阪北部の地震におきまして、ブロック塀の倒壊によって小学生さん、女の子さんが亡くなったというので非常に痛ましい事故が起りまして、ちょうどそれが6月の議会会期中でございましたので、私、総務課長さんであるとか建設計画課の方に、当町でもそういったブロック塀を取り壊すための補助というのができないものかどうかというお話をさせていただきました。また、9月議会におきましても一般質問の中で、このブロック塀の解体補助についてお願いしましたところ、検討中であるというふうにご返答いただきましたが、早速このように補助を実施していただけたということで大変感謝しております。また、全戸配付でそれをお知らせいただいたということで、そういった方もこれから出てくると思いますのでご対応をお願いしたいと思っておりますけれども、まずこのブロック塀の補助につきましては、先ほど全協の中でご説明もございましたけれども、多くの町民さんがインターネットで中継も見ちゃいますし、議事録も見直していただけるということで、この場でも改めてお尋ねしたいと思っております。重複するところも出てくるかと思いますが、ご容赦お願いいたします。

まず、このブロック塀の解体補助について、この補助制度の概要であるとか上限、この辺についてもお尋ねしたいと思っております。また、この制度には期限があるかどうかということもお尋ねしたいと思っております。

2つ目に、この制度の財源はどこか、これについてもお尋ねしたいと思っております。

この点、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） おはようございます。ブロック塀の解体に係る補助

制度のことでご質問をいただきました。

まず、この補助でございますが、この間、11月1日に全戸配付をさせていただいたとおりでございます。概要につきましてはコンクリートブロック塀、鉄筋コンクリート組み立て塀および礎石ということで、石の塀であるとかれんがの塀についても対象として考えております。それから、建築基準法第42条に規定する道路と、これは難しい書き方をしているんですけども、基本的に道に接した部分のブロック塀ということで、お隣さん同士の塀なんかは対象外ということでしております。ただ、道路に関しましてはいろんな規定がございますので、これについては相談をいただいて、現地を確認するという流れになるかと思えます。

それから、道路面の高さでございますが、これは県の要綱に合わせまして高さが60センチ以上ということで、ブロック1段大体高さ20センチですので、3段以上のブロックが対象となるということでございます。

それから4番目に、倒壊するおそれがあるものというふうになっておりますので、ただ単にしっかりした、確認させてもらって、このブロック塀どうもないかなというブロック塀もあるかと思えますので、申請というか相談いただいた案件については全て現地の方を確認させていただいて、そこで判断をさせていただきたいというふうに思います。

それから、財源でございます。財源につきましては国庫補助が2分の1、それから県費の補助が4分の1、町の補助が4分の1ということで、国庫補助を受ける事業となります。今回、日野町の予算につきましては、今、耐震診断員派遣事業というのと、それから耐震補強の概算費用を提示するという制度がございまして、ほかにそれを受けた案件につきましては耐震補強の補助制度というのもございます。それにつきましては現予算の中で計上しております。このブロック塀の解体に係る制度につきましても、いわゆる耐震補強に係る制度の中で新しいメニューとしてできましたので、予算については現予算を活用しての補助となるかなというふうに思います。

それから、いつまでこれをするんやということでございますが、現在のところ期間限定は考えておりませんので、今後いくつか出てくるかと思えますが、その状況も見ながらということになります。ただ、現段階ではいつまでの限定という位置づけはしておりません。このちらしを配らせてもらってからいくつかもう問い合わせの方、来ておりますので、それにつきましても現地を確認しながら、意義ある制度にできたらなというふうに考えております。よろしくお願ひします。

補助金の上限でございます。上限につきましては、金額的には10万円ということでございますが、ブロック塀の解体に係る費用の23パーセントという基準を持っております。ですので、約48万何がし解体にかかるとして満額の10万円になるかなと

いうふうに思います。次、下限の方でございしますが、基本的には1,000円未満は切り捨てということになりますので、解体補助としては、要綱的には1,000円の補助から受けていただけるということでございます。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） ご答弁ありがとうございます。非常によく分かりました。

何点かちょっとお尋ねしたいんですけれども、コンクリートとか石とかれんがのブロック、こういったものが含まれるということなんですけれども、外から見て大丈夫そうであればということなんですけれども、外から見て非破壊検査でどのように大丈夫かどうかを判断されるのか、素人ですのでちょっと分からないなと思ひまして。例えば、中古で買われた物件に最初から石の塀あるいはコンクリートのブロックの塀があったと。つくるところを本人さんは見ていらっしやらない、中古で買われたからというので、中に鉄筋があるかどうかとか、どういうふうにして分かるのかなと思ひますけど、その辺をちょっと1つお尋ねしたいのと、もう1つは、生け垣とか板塀なんかいうのに、改修補助も今後考えていただけるのかどうか。あるいは道路に面したところということなんですけれども、よその自治体さんを見ておりますと、道路に面しておりまして通学路だけとか限定しているところもあるようですけれども、当町の場合は通学路に面していなくてもオーケーなのか、この辺もちょっとお尋ねしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（高井晴一郎君） 後藤議員より質問をいただきました。

ブロック塀以外の塀について、それが大丈夫かどうかをどう判断すんねんということでございます。基本的には基準がありまして、塀の高さが2メートル20を超えている分については全て建築基準法に違反しておりますので、それについては全て解体の補助の対象になるというふうに考えておりますが、それぞれ基準法、ございまして、中に鉄筋が入っているとかその辺につきましては専門の業者にちょっと見てもらわんと分からんところもございまして、その辺については今後要検討ということになるかと思うんですけれども、現状を見させてもらっていますと、建築基準法に沿ったというか、鉄筋がどのような形で入っているかとかいうのも、なかなかブロック塀については難しい点がございまして。ただ、石であるとかれんがであるとかという分につきましては、ほぼほぼ鉄筋は入っていないということで、この辺については補助の対象になるのかなという判断をしております。

それから、解体後生け垣等を設置する場合に補助は考えているかということでございますが、現段階ではブロックの解体に係る分だけを考えておりますので、その辺については、今回は補助の対象にはさせていただきます。お聞きします。

それから、先ほど期限の話をしてもらったと思うんですけれども、現在のところ

ろ考えていないということなのでございますが、国の対応がございまして、国の補助制度がなくなった段階でうちの補助についても終わりかなというふうなことを思っております。

あと、道路の関係でございます。通学路に面した分だけが対象になるのかということでございますが、うちの場合は、県の場合も含めてですが、建築基準法上、第42条の規定に、接している道路ということでございますので、必ずしも通学路でなくても建築基準法上の道路に面している塀であれば補助の対象とさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） ありがとうございます。私の知っているだけでも結構通学路に面しているところ、面していないところも含めてたくさんございますので、しっかり対応していただきたいと思います。以上です。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ありませんか。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） おはようございます。私からは3つの議案について1つずつ質問させていただきたいと思います。

まず1つ目、議第79号、工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぼけっと」整備工事）について、これに関連してですが、以前、当初からこの女性活躍支援施設はいわゆる子育てママの就業支援、社会復帰の支援をする施設だというふうに聞いていまして、いわば県のマザーズジョブステーションのようなものをずっとイメージしてきたんですが、そこで具体的な今度の女性活躍施設の機能というか、それ以上にその体制です。体制というのは、専門的なスタッフをどう配置するのか、その辺も含めてもお聞きしたいのと、それに加えて、女性の就業支援をする場合、創業支援というのも含んでいる場合もよそでは結構ありますので、その辺も含めてお尋ねさせていただきたいというふうに思います。

それから2点目は議第80号に関してですが、学童ヒノキオに関してはこれまで周辺住民からも何度も皆さん聞いていただいていると思うんですが、夕方のお迎え時間での交通安全が非常に心配されるということが以前から出ております。これは何度も周辺の住民さんからも執行側にお話があって、説明はされているかもしれませんが、あえてこの増築後の交通安全対策、特に夕方の時間帯、どのように対応されるのか、改めて確認させていただきたいと思います。

そして3点目ですが、議第82号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第3号）に関連してですが、この補正予算は、もし今日の臨時会がなければ、恐らく12月の定例会に全て提案されたものなのかなと思います。その中で、あえて今日臨時会があるということで補正予算を提案されたということは、説明としては真に緊急性お

よび必要性の高い事業ということなんだろうと思いますが、それは具体的に言えば、この年内には費用の支払いまで完了しなければならないようなものをピックアップして計上されたのかということを確認させていただきたいというふうに思いますし、もう1点、財源として約3,400万円の費用総額なんですけど、そのうちの半分以上の1,830万円の財源が情報管理事業の不用額を当てはめておられます。これはたまたま手ごろな不用額が確定したものがあつたのでそれを使ったということなのか、そうかそれ以外の理由があるのか、その辺も確認させていただければと思いますので、以上3点、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。

企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま山田議員の方からご質問ございました、女性活躍支援施設の関係でございます。

まず、いわゆるその中の就労関係という部分になってくるのかなというふうに思いますが、そうした形での専門的スタッフをどのように考えているのかということでございます。いろいろと関係機関の方をお聞きさせてもらいながら、どういう形がいいのかというのを検討させていただいている最中でございますけども、今現在いろいろマザージョブステーションもそうですし、ハローワークでもマザー関係ということでいろいろ工夫をさせていただいています。その中で、日野町、県下で件数が17件ということで、14番目ぐらいということで、非常に相談件数が低いというのが現状でございます。その原因というのは、実際には、やはりちょっと距離があるというのが1つあるのではないかと。相談しに行くところ、いわゆるその場所で距離があるのではないかと。一番多いのが草津あたりで何千件というのがございますので、草津自体は既にその場所を持っておられるところもございます。そうした部分でいいますと、甲賀市は甲賀市の中でそういう工夫を、距離があるのでされているということもございますので、町としてはそういう部分も含めましてつなぎ役、それからあと周知、そういう形の部分が中心になるのかなというふうに考えています。そうした意味ではほとんどがいわゆるマザージョブステーションとかハローワークと連携した形で進めさせてもらおうというのが基本に置いております。そうした意味から、専門的スタッフを実際どれだけ置かんのかな、要るのかというのは今後その役割の中でちょっと考えていかんのかな、今の連携の仕方も、こちらへ来ていただく場合も当然ございますし、そちらでつなげていただく役割というのはどういう部分があるのかという、もう少し細かく設計をしないとスタッフ的にはどうかということで、ちょっと現在検討させていただいています。

それから、創業支援につきましては、この女性支援施設自身で創業支援の分を担うというのはちょっと難しいのでございますので、創業塾とか起業を目指す女性の

ブラッシュアップなどの事業ございますので、そこと当然連携するなり、町としては対象とした方々への周知がもう少し弱いのではないかということで、今回この施設を契機に、もう少ししっかりとした周知をさせていただくような形を考えさせていただいて、その動く中でさらなる対応が必要ならば、そのことを対応していかんらんというところで、まず今のところはそういったところをしっかりと押さえていかんらんということでも検討させていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 議第80号、ヒノキオについて、周辺の住民の方とのお話もさせていただいているところでございます。そんな中で、今現在の現状を見ますと、郵便局の方からかなり大量の車が入ってきて、また、郵便局のATMを使われているお客さんも含めて大変困っておられる現状もお聞きしております。そんな中で、9月の議会の方で補正に出ております教育委員会の方で、小学校の体育館のところの駐車場を整備される、またそこからヒノキオまでコンクリートの通路があるわけですが、あそこに街灯を設置をいただくということで、この工事をしている間は当然止められませんので、全て体育館の方から歩いていただきますので、そのことをまず保護者には徹底していききたいということでございます。それと、そうはいいましてやはり天気の悪い日などは、やっぱり近いところに止めたいという親の思いは当然でございますので、今現在思っておりますのが、郵便局からずっと入っている道があるわけですが、その家の裏側といいますか、グラウンドとの間に2メートルぐらいの歩道といいますか、ちょっとした通路がグラウンド沿いに今、現状としてあるんですけれども、そこを少し拡幅をさせていただいて、そこから一方通行のような形で学童の送り迎えをできるようにということで地元と話し合いをさせていただいて、地元の方でもそれであればいいんじゃないかというふうなご了解もいただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議第82号の一般会計補正予算について2点ご質問いただきました。災害の関係でございますけれども、今回、公共施設の災害被害額が総額、大体2,000万円を超えておりまして、もう既に自前で修繕をいたしましたり、既存の予算で対応させていただいた部分もでございます。その中で全て、細かいものも含めまして年内完了という見込みでしておるところでございます。

それから、財源でございます。ネットワーク関連の入札の方が、当初予算が7,000万円を超える金額を見込んでおりまして、おかげさまで入札残が生じたということと、その他ネットワーク関連でございますので、ソフトや、あと、そういった附属機器を整備いたしましても残が見込めるということで、今回この災害にあわせて対応できるということで予算を組ませていただいたところでございます。よろしくお

願います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 最後の議第82号については年内支払い完了ということで、理解はさせていただきました。そして、議第80号のヒノキオの新築工事ですけども、今、宇田課長から説明がありました小学校北側で計画されている駐車場という話はあるのかと思うんですが、現実的には夕方、短時間のお迎えで、しかもヒノキオ新築後も5台ぐらい図面上は駐車場があるわけですから、恐らくそこを目指して来られるのが普通じゃないかなと思いますので、人が増える、車が増えるということも想定しながら、一層の交通安全の対策を講じていただくようお願いしておきたいと思っております。

そして、議第79号、女性活躍支援施設については再質問とさせていただきますが、連携ということで安田課長からお話しいただいています、そのことでもあるんですけども、当初この予算が提案されたときに、就業施設という目的があるものですので、勤労福祉会館の隣接地を選んだという説明があったかと思うんですよ。ただ、その勤労福祉会館は社会福祉協議会の指定管理の施設ですから、ということはすなわちこの女性活躍支援施設の就業支援というのは町社協さんとの連携ということになるのかなとは思いますが、その隣接効果があるような、具体的な連携策というのがあるのかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

それともう1つ、同じく議第79号に関してですが、総論的に言えばいつの間にかこれ、「ぼけっと」の移転話になっているというのがあれというところもあるんですけども、名前も「ぼけっと」という名前にいつの間にならなっていますし、そういう意味では当初から「ぼけっと」のための施設を新築するという予定計画だったのかなということを改めて確認させていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 1点目の勤福の関係の話でございます。就労、建ち方としては勤労の部分での建ち方ですので勤労福祉会館なのでございますが、連携という部分でいいますと、子育てという部分での児童福祉というところとちょっと何ですが、最近は何もそういう言葉が出てきませんが、その観点からの福祉面での子どもに関する部分での連携ができるのではないかと提案をさせていただいたのが1つございました。就労としてはなかなか難しいんじゃないかということで思っていますが、そのような立場でお話をさせていただきましたのと、あえて関連性、今現在取り組んでいる中での関連性でいえば、やはり子育ての中でいわゆるシングルマザーさんが云々というのはなかなか難しいと思います。そうした中で、その部分での福祉的な連携というのはできるかも分かりませんが、今現在のところはそこをまだ想定をしていないのが現状でございます。そうした意味で、勤福の部分に

つきましては若干そういう部分がありますが、大きな理由としては、やはり松尾公園の利用ができるのではないか、子育ての部分でできるのではないかということでさせていただいた部分も大きくございますので、そうした部分で勤福の近くにさせていただいたということでございます。

もう1点は、この提案をさせていただくときに、既に委員会等でもうご説明させていただきました。既存の施設がございまして。その中で実を言うと障がい児の学童さんと一緒にさせていただいている部分があります。その部分の中で使い方の勝手の部分では非常に難しい部分があったり、それから衛生面でどのレベルでという部分があったり、そういう部分があるので、その解決もしていかならんということが1つあります。もう1つは今、松尾公園の部分も活用できるのではないかということがあったのと、もう1つは、先ほど言いましたように、就労の生産人口が減ってくる中で、一定の女性の活躍も必要だという国を挙げての対策については、町の一定、先ほど言いましたように、非常に相談件数が少ないという理由はちょっと距離的なものがあるのと違うかということがございましたので、そうした意味では何とかその支援に手をつけようやないかという部分でさせていただいた。先ほど言いました「ぼけっと」という名前でさせていただくことについては、一定やはり今までの説明させていただいたとおり、移転の部分もございまして、その部分でございまして、新たに就労の支援も含めてということで、以前より説明させていただいたとおりでございます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） もうこれ以上再々質問はいたしません、先ほどの勤福の隣接地の選定理由ということで、町社協との連携というのはなかなか現実には難しいだろうし、実際にはそれほど町社協に今、余裕があるとは思えませんので、その辺はもう少し明確にされた方がいいのかなと思います。

それと、「ぼけっと」の移転云々の話も含めてですが、ほかの議案も含めてどうも情報が小出しに出てくるような傾向があって、一番最初から全てのことが聞いているわけではない、実際にはそういう中でいろんなことを想像してしまいますので、例えば、場当たりのかなとか。できれば今後はなるべく最初の段階でプランとか考えとかが開示していただけるといろんなことがすっきりとイメージできるのかなと思いますので、そのことをお願いして、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 私からは、平成30年11月補正予算について1点だけお聞きしたいと思います。住宅リフォーム促進事業の300万円の内訳について、台風被害に遭われたことで補助しますということで、大変ありがたいことだと思います。大変喜ば

しいと思います。このことについて、従来どおりこの取り扱いについてをお聞きしたいと思います。これは住宅が被害を受けたものに対して当該住宅の修繕補修を助成するというで聞いておりますが、その点もう少し内容をお聞かせ願いたいと思います。

それと、この日野町で被害に遭われた、今、件数が出ているのに対応できるのかをお聞きしたいと思います。その点もうちょっと詳しく教えてほしいと思います。

議長（杉浦和人君） 5番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） ただいま谷議員より一般会計の補正予算の住宅リフォームの補正に関しましてご質問を頂戴しました。

今回の補正では、8月23日の台風20号、日野町では被害発生しておりますが、そして9月4日の台風21号ということでの対応ということで、台風21号では住宅の一部損壊などで177件の被害が発生しております。中を見させていただきますと、個々の被害状況の写真を被害状況の報告書から確認させていただいておりますが、一部軒先の瓦が1枚めくれたとかそういうふうなものであったり、樋が外れたとか、そういうふうなものが多々ございます。そういう中でもやはり今回の、例えば、21号では177件のうちの168件が屋根の被害でございます。樋も含んだ屋根でございますけれども、あと、外壁の被害が9件ございました。そういう中で、被害の内容につきましては、屋根や瓦が単に外れたとしましても、やはり下の壁下地まで行っている部分もあつたりしますので一概には申し上げられませんが、やはり瓦1枚、2枚という状況の中でも被害が上がってきておりますので、そういう中で考えますと、写真を確認させていただく中で30件程度は出てくるのかなということで見込ませていただいたところでございます。

なお、既に着手をされている方につきましても、災害という被害ということもありますので、それにつきましてもさかのぼっての対応ということでさせていただきたいなというふうに考えております。内容につきましては災害等ということでございますので従来の住宅リフォームの枠ではございますけれども、ただ1点、町内の企業さんをお願いをするという部分で地域経済の活性化を図ることが主な目的ではございますけれども、商工会、そして建築組合のご理解をいただく中で、一部町外の方に発注をされる場合も、今回の場合は何せ近年大変まれに見る被害ということでございましたので、一部そういうことも対応としては出てくるのかなということとは想定をしているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 今、課長が申されましたように、台風なので被害に遭われても既に手をつけられているという状態もあるということをお聞きしました。この点

はどこら辺で判断されておられるのか。町内業者ではなくて町外の業者も使用されるという、その町内と町外の一緒って、差をつけたりは何か考えておられないのか。また、この町内の業者さんから問題が出てくるとは思うんですけど、町外も一緒くたに、被害に遭われたさかいにしゃあないと言えしゃあないのか分からないですけども、その点何か差をつけられてもええのかなと思います。今、件数は168件ぐらいあって、その被害がひどいのは30件ぐらいなので、この300万円という予算を立てられたと、お聞きしましたけども、その方がそれなりに対処ができるのかなと思いますけど、町外の業者も入ってこられるということは、商工会の建築組合の理解をもらったと言ってくれましたけども、私も建築組合の役員をしているわけで、私もその話は聞いていませんでしたので、その点、もうちょっとはっきりとしていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（福本修一君） 取り扱いにつきまして谷議員より再質問を頂戴しました。町外との差につきまして、何かつけるのかということでございますが、現在、実情を申し上げますと、町外からのリフォームに関して具体的な、今現在のところは相談を受けていないわけでございます。ほとんどが町内の企業さんからで、私どもも数的に緊急性を要するものであったり、そういうようなものにつきましては、場合によっては障害もあるかなということで想定しておりますけれども、基本的には町内の業者さんがほとんどであろうというふうには想定もしておりますので、個々の対応につきましては建築組合さんとも相談しながらということにはなりますけども、町外につきましては多くを、その中でどれだけ来てもということではなくて、町内の申請者さんの方には町外の方ではどうでしょうかねということも含めて誘導といいますか、アドバイスもさせていただければいいかなというふうには思っております。数的に大きな数が出てくるというふうには思っておりませんので、それにつきましてはこちらの方も十分気をつけて配慮させていただきたいというふうに思っております。

そして、被災の確認につきましてでございます。被災の確認につきましては、被害報告をいただきますと罹災証明というものをつけていただくことはできますけれども、こちらの方に被害報告を頂戴している段階で台風による被害に遭われたということは確認はできますので、そのことにつきまして、あとは一定災害共済であったりそういったものの補填を受けられるのかどうかとか、そういった部分につきましても確認をさせていただく程度で、被害報告というところの中で確認をさせていただいて、実際に遭われたということを確認していきたいなというふうに考えておるところでございます。建築組合の方では、役員さんといいましても支部長さんにご相談をさせていただいてはおりますけれども、その辺につきましても十分気をつ

けて協議をしながら進めていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく
お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 課長、ありがとうございます。そういう扱いで気をつけて扱い
をしていただきたいと思います。また、どっちみちこの建築組合としましても、ま
だ来年度に向けた要望もしていかなあかんと思いますので、今被害に遭われた折に
対処してもらいまして、まことにありがとうございます。以上です。

議長（杉浦和人君） ほかにございませんか。

8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、いつものように今議会も質疑に参加させていただき
まして、質問を行わせていただきます。私は少し角度を変えての質問とさせていた
だきます。

まず、議第81号、財産の取得について（日野町立小・中学校教育用プロジェクタ
ー機器）についてでございます。10月25日に執行された指名競争入札についてお伺
いをいたします。私も長年にわたりまして職員として指名競争入札にかかわってま
いりましたが、指名した業者より入札の辞退の申し出は何度かありましたが、業者
がこの競争入札の場に欠席されるということはなかったかなと、こういうふうに思
っております。今回の入札で彦根市の業者が欠席をされております。日野町に競争
入札参加申請をされている業者から指名しているのであり、参加されるのが当然で
あると、こういうふうに今までは思っておりましたが、欠席されるという考えられ
ない事態が今回起こっております。そこで、お伺いをいたします。欠席業者に対し
ての今後のペナルティーをどうされるのか。日野町契約審査会の会長である高橋副
町長にお伺いをいたします。

次に、6月議会では、県内6町共同事業として行われました庁内ネットワーク端
末および周辺機器の財産の取得が大幅に安価で入札され、承認となったところでご
ざいます。そこで、お伺いをいたします。この機器等はどこの市町においても必要
な、学校において備品であろうと、こういうふうに思います。小・中学校教育用プ
ロジェクター機器についても、この庁内ネットワーク端末と同じように県内6町で
一緒に共同して入札を行うなり、近隣の市町と一緒に行うとすれば、今回のように
6町で6月議会に提案されたときと同じように安価に購入できるようになるのかな
と、こういうふうに思うところでございますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、議第82号、平成30年度日野町一般会計補正予算（第3号）についてお伺
いをいたします。今回の補正は8月以降の台風に伴う被災者支援や公共施設の修繕に
要する経費であり、予算の中身自体についてお聞きするところではございません。
工事請負費等需用費の修繕料の区別についてと委託料についてのお考えをお伺い

たします。

まず、工事請負費とは、道路、河川等の土木工事、建築工事等の請負工事の経費をいうところでございます。需用費の修繕料は備品の修繕や家屋等の小修繕で、工事請負費に至らないものの費用、これをいいます。これが区別でございます。要するに、修繕規模の大小で工事請負費と需用費修繕料が区別をなされているところがございます。そこで、お伺いをいたします。認定こども園運営事業は49万8,000円で、中学校管理運営事業は57万8,000円で、この金額で工事請負費であります。逆に、近江日野商人ふるさと館管理事業は241万3,000円で、公営住宅管理事業は153万4,000円で需用費であります。なぜなのでしょう。お伺いをいたします。

次に、委託料とは、事務事業、調査、研究等の委託に要する経費で、検査、設計、測量等の委託料をいうところでございます。公園管理運営事業の委託料10万円、わずか10万円の委託とはどのような設計、測量の委託なのでしょう。お伺いをいたします。

以上、質疑といたします。2議案4点について明確な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

副町長（高橋正一君） 蒲生議員から日野小・中学校教育用プロジェクター機器の入札の関係についてご質問をいただきました。

6業者さんの方からは辞退ということで事前に申し出をいただいて、実際辞退ということにされました。1者につきましては辞退という連絡は事前にはございませんでしたが、当日、時間までにご欠席ということで、こういう結果となったわけでございます。これにつきましては今後の指名を決定する中で十分に参考にして、今後の業者選定について協議をしていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 蒲生議員よりネットワーク機器の関連と、今のプロジェクターの入札の件でご質問をいただきました。

基本的には、6町で共同実施しておりますのはネットワークの6町での共同整備ということが基本になっておりまして、それに伴います、今回、備品も共同で調達できないかということで対応させていただいたところがございます。基本的には6町で共同でネットワークをしているものがベースになっているということで、備品も共同調達ということで考えておりまして、今回の学校関係のプロジェクターについては、それはそれぞれの町で整備するべきものと。そういった蒲生議員のお考えもございませぬかと思っておりますけれども、6町で結ばれたネットワークでの関連でないということで、今のところ協議会での対象になっていないというところござい

ます。

それと、補正予算についてご質問をいただきました。工事請負と修繕の対応でございます。基本的に今回、金額の大小ではなくて、どういった工事請負費と修繕の区分けをされているのかというところでございます。例えば、子ども支援課の関係でございますと、全く、物が台風によって倒壊しまして、新たな新設ということで工事請負という費用で対応させていただくものでございます。金額は大きいですが、細かな既存のものを修理するという意味で修繕という扱いで科目を対応させていただいたものでございます。

もう1点、委託料でございます。内容でございますけれども、案内看板が破損いたしまして、その対応についての費用でございます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それぞれお答えをいただきましたが、まず1点目でございます。

今回、欠席業者がいたと、こういうところでございますが、欠席業者に対してなぜ欠席をされたのか、そういう問い合わせ等もされておるのかなと思いますし、今後の対応はその欠席次第によって大きく変わってくるのかな、内容によって変わってくるのかなと、こういうふうに思いますが、今後の選定で考えるでなくしても、欠席理由を聞いて、それによって1年間とか、こういう停止をするのが基本的ではなかろうかなというふうに思うところでございます。

2点目については、ネットワークのことで直接安価にする、私の提案しているのはまたそれと直接では、ただ、今回大幅に減額されておりますので、それに結びつけたように思われますが、同じようなものを一斉にされるんやったら、別に6町やなくても、私の申しているように、近隣の市町、例えば東近江市さんとか甲賀市さんとか、竜王町さんとか一緒に、どこの町も必要とするものなら、一緒の時期に行うんだったら、一緒にされたらもっと効果的にできるんじゃないかなと、そういうふうに思ったところで、建築工事やったら絶対に無理ですので、それぞれその地域地域つくりますので、別に物を購入するんやったら共同すれば安く上がるのかなと単純に思ったところでございます。そのことについてのご答弁ではなかったのかなと、かように思いますので、再度お伺いをいたします。

次に、新設は工事請負費で、そして修繕は需用費の修繕費、これはちょっとご答弁には無理があるところでございます。大きな修繕は全部工事請負費になるのは基本的でございます。随契ができるようなものは、基本的には修繕でもいいのかなと思います。随契以外になる分は工事請負費になるのが基本かなと、こういうふうに思います。もう一度お考えを再度お伺いをいたします。

公園管理の委託料の10万円は、看板が飛んだので、この看板をつけかえる委託と、こういうことの答弁が、それなら理解ができるのかなと、かように思います。この

点は結構でございます。他、3点について再質問いたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 蒲生議員より再質問いただきました。1点目の関連といえますか、近隣の市町さんとの連携した備品等の調達の関係でございます。蒲生議員おっしゃるとおりではあります。今の、例えばプロジェクターなんかについてはそういった近隣市町さんの状況等を踏まえて、今のところそういった議論には、まだなっていない状況でしたので、今回対応させていただいたというところでございます。今のお話のありましたように、同じ時期に各市町さんの方でそういったお話が、関係市町さんの会議なんかで出てきました折には、そういった対応も出てくるかと思うんですけども、今のところそういった内容で関係市町さんと会議を持たせていただいているようなこともございませんので、今回は単独での導入というふうになったところでございます。

それともう1点、工事請負と修繕でございますけれども、例えばふるさと館さんですと非常に総額では大きいわけでございますけれども、1件当たり2,700円もございませば、6万円、10万円とかございまして、非常に細かな件数でございます。そういった関係で、既存のものを、破損をしている部分を一部修繕する中での修繕費ということで対応させていただいたところでございます。どうかご理解の方をお願いしたいと思います。

副町長（高橋正一君） 蒲生議員の方から指名競争入札の欠席の件について再質問をいただきました。指摘いただきましたように、欠席の理由等についても十分に審査会の中で協議をして、今後の指名の方に十分に生かしていきたいというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしくをお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 共同で購入するのはなかなか難しい面もあろうかなど、こういうふうに思いますが、今後そういう面は考えていただくのも一考かなど、こういうふうに思ったところでございますので、そういうお考えもまたお持ちいただければなど、こういうふうに思います。また、工事費と修繕料、どう見ても公民館とか全て、小学校やらある場合は、それは項目分け、どっちにしたってなると思いますので思ったんですが、こういうふうに1つの近江商人ふるさと館としての修繕であつたらここだけしかないの、個々にいくつもあっても固めて1つになるのは、これは基本でございますので、どうも言っておられるのが私には理解できませんが、今後そういう予算をつけるときに明確な区分けをして提案をされるようお願いをいたしておきたいなと思います。以上で終わります。

議長（杉浦和人君） ほかにございませんか。

13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、3点ほど聞かせていただきたいと思います。

1つは議第80号の学童保育所ヒノキオの工事請負契約の関係についてでありますけれども、先ほどからいろいろ述べられましたのでその分は除かせていただきますけれども、その点2つ聞かせていただきたいと思います。1つは、今現在もそうでありますけれども、学童保育所の児童のメンバーはフェンスを超えて中で皆過ごされているわけです。それが今回、変則的な段になっている土地であって、1階から2階という形、2階建てになりますけれども、1階からも児童が入られて、そして2階には事務室とかそんなのが設けられるわけでありまして、子どもたちが本来フェンスの中で活動されているのに、今回は駐車場からすぐ1階へ入れるような、そういうシステムになっている部分があります。これについて、本当にフェンスがなくてはならないかな、どうなるのかなという、その点が心配されますけれども、その点、1つ聞かせていただきたいなど、このように思います。

また同時に、やっぱり現在もそうでありますけれども、学童保育所はどうしても外で遊ぶ傾向もありますので、屋外に物置を、現在4つあります。それが今回2つ減って、2つが設置されるわけでありまして、当然、この駐車場側にも学童保育所が新築増設されるわけでありまして、そういったところにも外向きの物置小屋が必要ではないかなということをおもいますけれども、担当学童職員さんとのそういった話し合いも多分されていると思いますけれども、その点はどうなっているのかぜひ聞かせていただきたいと、このように思います。

続きまして、議第82号の一般会計の補正予算でありますけれども、今回特に公共施設に関する災害被害に関する修繕があります。特に大半が保険適用がされている部分であります。その中で、公共物の原因によって他の人への被害とか、他の人のものに当たったとか、そういうような被害はなかったのかどうか、その点をぜひ聞かせていただきたいと思います。そして、これは土木費の道路維持の関係でありますけれども、特に今、第3緑ヶ丘の仮設道路ができました。聞いておきますと、これだけ早くやってくれるとはほんまにうれしかったという喜びの声が相当上がっております。そういった意味では、この建設工業会の協力体制があったればこそかと私も考えておりますし、これ、よかったなど、このように思います。こういう対応を今後も続けていってもらいたいと、このように思うわけでありまして、後、あれをどうされるのかという見通しを、お考えありましたら聞かせていただきたいと、このように思います。

大きく分けてその3つだけ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 13番、對中芳喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま對中議員の方から学童保育所についてご質

問をいただきました。今までのヒノキオについては全てフェンスで囲まれているわけですが、今回についてはフェンスは設けておりません。これにつきましては、学童の方とも協議はさせていただいているんですけども、2階についてはグラウンドから直接入れること、1階につきましても階段をおりてすぐに玄関に入るということで、必要ないのではないかなということ聞いております。これについてはまた再度確認もさせていただきたいというふうに思っております。また、物置についてですが、今回のヒノキオの1階部分に外側から利用できる倉庫を一部設けていることから、これでいけるのではないかなというふうには聞いておりますが、これについても今後もう一度確認もさせていただきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 議第82号につきましてご質問を2点いただきました。

まず、今回の災害での保険適用の関係でございまして、公共物から飛散したものが他人の方に被害を遭わせたものはないかというご質問でございまして、2件ございまして、そのうち1件は保険適用がされる見込みでございまして、もう1件は保険適用は無理というご判断を保険の方からお返事をいただいているところでございまして。ここの考え方でございまして、本来こういった大きな風が吹く台風で公共物をどういった状況で管理をしていたかという町の瑕疵の部分がございまして、そこを保険の方で判断されての対応でございまして。示談が整いましたら、またご提案の方をさせていただき予定をしておるところでございまして。

もう1件、第3緑ヶ丘の仮設でつけました迂回路の件でございまして。第3緑ヶ丘におきましては、団地内の道路、また周辺の道路から山手のところにつきましては、所有者は個人さんの名義になってございまして、今回崩落いたしました道路につきましても個人さんの土地でございまして。それで、奥、東側にお住まいの約10件の方の生活道路が緊急に確保が必要ということで、個人さんの土地を一部お借りしまして迂回路をつけさせていただいたところでございまして。今は迂回路をつけさせていただきまして、舗装まで完了してございまして。崩壊しましたところはブルーシートで覆いまして、新たな倒壊を少しでも抑えるということで対応させていただいているところでございまして。今後でございまして、今は土地の所有者の方と実は協議中でございまして。2者おられまして、その方と迂回路についての、町の方が緊急ということでつけましたので連絡はさせていただいてはおったんですけども、改めてご同意をいただく書面等を交わしたいなと思っておりますし、今後の、崩壊しました土地についても、そこは私有地になりますので、なかなか町の方でそれ以上の対応はできないというご回答もさせていただこうかなと思っておりますし、東側にお住まいの方々についても同じようにお話を進めていきたいなというふうに思っているところでございまして。以上でございまして。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） ありがとうございます。ぜひ学童保育所の関係は現場の、特に学童保育所の職員の方にも、そういった観点からもぜひ聞いてはいただきたいと、このように思います。よろしくお願ひしたいと思います。

あと、公共施設等によるほかへのいろいろ、被害の問題でありますけれども、私、考えておりますのは、保険が適用されたらします、保険が適用されなければできませんという、これはちょっと冷たいなということを思います。どんなことであろうと、どんな小さなものでであろうと、町の建物がたとえ飛んで、小さな被害であっても、これについてはきちっと町が責任をとるんや、瑕疵があるとかないか関係なしに、町のものである限りは責任を持つという、そういう基本的な姿勢はぜひ貫いていただきたいと、このように思います。その点についてもお考えだけぜひ聞かせていただきたいと思いますし、今の道路問題についてでありますけれども、いや、実は私も特に心配しているのが、日野は、全国的にもそうでありますけれども、昭和40年代に乱開発がどんどんありまして、宅地業者が大幅な開発をやって今の宅地造成をされております。その実は何年かたって今大きなこういう問題が起こっておりますけれども、青葉台もそうでありますし、それから今の第3緑ヶ丘もそうあります。あの中は皆私有地、個人有地の名義になっておりますけれども、若干やはり青葉台の方は、登り口までは全て町所有の土地にされまして町道にはなっておりませんけれども、そういうところまで改善されてきておりますけれども、第3緑ヶ丘の基本的な中心部分は個人有地であるものの、町の所有地にするのかどうかということも含めて、今後やっぱり検討していく必要があるのかなと思います。私、なぜこれを言うかといったら、地方自治法の中でも明確にされておるとおり、住民の居住権、それから生活を守るためにも当然ライフラインの問題、道路を設置する、そういった仕事が、どんな理由があれ行政はやらなければならない責務があるわけです。そういう立場から物事を判断していく必要があるのではないかなと思います。そういうような乱開発がされた、大きな問題点が残っている団地が日野にもありますので、これはやっぱり避けて通れないわけです。そういったことで、今回のを1つの教訓にしながら今後どうしていくのかについて県とも立ち合い、当然甲賀市も同じようなことで悩んでおられると思います。あの中には甲賀市の水道が入っておりますし、あれについてもどうしていったらいいのかというのを困っておられる部分があると思いますけれども、そういう連携もしながら、今の道、宅地に対する行政の対応、よりよい対応の仕方をぜひ研究もしていただきたいと、このように思いますけれども、そういったことも含めてのお考えを再度聞かせていただきたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（藤澤 隆君） 對中議員より再質問をいただきました。町の公共物が第三者の方に被害を与えた件でございますけれども、先ほど言いましたように、2件のうち1件は保険適用になるというふうに申し上げております。もう1件、保険適用にならない方につきましてもお話し合いを進めておりまして、そこは誠意を持って対応させていただくということで今取り組んでおるところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、第3緑ヶ丘の道路の件でございます。おっしゃいましたように、日野では第3緑ヶ丘でございますが、甲賀市の方では第1、第2と同じような団地もあるという、同じような道路になっておるところでございます。おっしゃいましたように、中心の道路に通っております水道については甲賀市さんの水道でございます。当然水道法で居住されている方のところには、水道は必ず引いていかないとはいけないということがありまして、そういった対応もされているわけでございますけれども、道路につきましては、この47年当時の開発についてはそういった開発道路についてを町に帰属するとかそういった対応は求められておられなかったもので、今の現在になっているわけでございますけれども、對中議員おっしゃいましたように、今のところ町で、そういった主要道路を町の町有地道路なり町道にしていくという判断が今はなかなかしづらいなというふうに思っているところでございます。青葉台や五月台については上水道を引くとあわせてそういった対応をさせていただいたわけでございますけれども、なかなかこの第3緑ヶ丘について今、件数の中で、町がどういった対応をすべきかというのを、改めて課題が見つかったなというふうに実は思っております、對中議員おっしゃいますように、もう少し研究をしてまいりたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） もう質問はいたしませんけれども、青葉台、第3緑ヶ丘でありますけれども、相当難しい問題がいろいろ起こりますけれども、現在の仮設道路につきましてもやはり当然、借りるんやったら借りる、町が買うんやったら買うとかいうような方向もきちっと、いずれ出していかんならんかな、あのままの状態では多分いけないと思いますし、特に自治会が結束してやっているかといえば、なかなか自治会でも、ああいう中でも抜けている、入らない人もたくさんおられますし、そういう中で、どうやって20軒近くが住んでおられるところをまとめていくのかという、これは町のまちづくりにとっての1つの課題でもありますので、ただ地元が言ってこない限りはできないということではなくて、本当にこちらからいろいろ研究していくことがぜひ必要だと私も考えております。どうかそういった立場で今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。今の仮設道路については地元、相当喜んでおられるということはもうはっきりしておりますので、どうかその点を力にしな

がら頑張っていたきたいと、このように思います。終わります。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第79号から日程第6 議第82号まで、工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぽけっと」整備工事）ほか3件については、委員会付託を省略し、討論を行い、採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。日程第3 議第79号から日程第6 議第82号まで、工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぽけっと」整備工事）ほか3件については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

日程第3 議第79号から日程第6 議第82号まで、工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぽけっと」整備工事）ほか3件については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第79号から議第82号まで、工事請負契約について（女性活躍支援施設「ぽけっと」整備工事）ほか3件については、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（藤澤直広君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時議会に提案いたしました案件につきまして、慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。女性活躍支援施設「ぽけっと」整備工事、日野学童保育所ヒノキオC・D新築工事につきましては、安全第一に工事を進めてまいりたいと考えております。

11月になったわけですが、町内ではそれぞれ行事がめじろ押しでございます。11月10日は綿向山の日、紅葉が見ごろでございます。また、各地区文化祭に続き町民文化祭が10日から18日までわたむきホール虹を中心に開催をされます。町民の皆さんの文化、芸術に触れる機会であり、楽しみでございます。

11月23日には福祉のつどいが開催をされます。町民の皆さんと各種団体の皆さんが大きな力を発揮されることはとても素晴らしいことであり、ありがたく思っております。

町ではこれから新年度予算の編成に入りますが、適正な財政運営に努め、第5次日野総合計画に基づき、町のたからである住民の皆さんが元気に活躍いただけるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、各方面でご活躍いただきますことをご期待申し上げ、閉会の挨拶とします。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして、本日の会議を閉じ、平成30年日野町議会第6回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

一 起 立 ・ 礼 一

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

一 閉 会 11時17分 一

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 奥平 英雄

署名議員 東 正幸